

【関東監督部】石油コンビナートに係る合同調査
(石油コンビナート等防災計画に定める合同立入検査等)について

平成29年3月 関東監督部保安課

1. 合同調査の実施に至る経緯について

- 平成27年度より、監督部、県庁及び消防署等が連携して行う「石油コンビナート等防災計画に定める合同立入調査」を新潟県及び神奈川県の12事業所に対して、実施した。
- 平成28年度においては、合同立入検査を更に促進するべく、新潟県及び神奈川県に加えて、茨城県及び千葉県についても合同立入調査を実施した。
- 茨城県では、関東監督部保安課から合同調査の実施を呼びかけたところ、例年夏頃に消防署と共に石災法に基づく立入検査を実施していたため、監督部も同行できるよう調整を行った上で、1事業所に対して立入検査を実施。
- さらに、千葉県にも合同調査実施を監督部から働きかけたところ、例年、年末から年度末に消防署等と共に立入検査を実施していたため、千葉労働局にも参加を慫慂し、本年1月に2事業所に対し立入検査を実施。

2. 関東監督部が参加した合同立入検査について

- 関東監督部からは、高圧ガス施設を有する事業所を参加対象事業所として、検査に参加。
- 各県の合同立入検査に参加していた機関は、事業所に応じて次のとおり。

新潟県 : 県、消防、監督部

神奈川県 : 県、消防、警察、労基署、海保、監督部

茨城県 : 県、消防、監督部

千葉県 : 県、消防、海保、労働局、監督部

- 立入検査の主たる調査項目は以下のとおりである。

- ・ 災害発生時における応急対応体制等について
- ・ 災害現場における情報提供について
- ・ 教育・訓練の実施状況について
- ・ 保安・防災に関わる日常の取組状況について

3. 結果考察(現時点の成果に係る共通認識)

- ・ 関係行政機関の検査の視点等を共有することが出来たため、今後の監等行政に反映。
- ・ 担当者間の人的関係性を基にした、各行政機関の関係強化。
- ・ 事業者に対して、関係行政機関の連携を意識づけた。

産業保安監督部と地方関係機関の連携強化の事例紹介

平成 29 年 3 月
経 済 産 業 省
商務流通保安グループ

1. 趣旨

「石油コンビナート等における災害防止検討関係省庁連絡会議」報告書において、石油コンビナート等防災本部等の機能強化や地方における関係機関の連携強化等、地方における関係機関が災害防止対策及び災害発生時の対応における連携を強化することを求めている。

各産業保安監督部に調査を実施し、直近 1 年間（平成 28 年 2 月～平成 29 年 1 月）の間の産業保安監督部と地方関係機関の連携強化の事例を取りまとめた。

2. 各産業保安監督部等における取組状況

※調査期間中の新規取組は「新規」、その他は「継続」と記載。

（１）事故等緊急時対応

- 東燃ゼネラル石油(株)和歌山工場の火災事故において、総務省消防庁、消防大学校消防研究センター、有田市消防本部、有田警察署、厚生労働省労働基準監督署、和歌山県ほかが合同で実施した現場検証（２回）に中部近畿産業保安監督部近畿支部が立会。（平成 29 年 1 月、2 月）【近畿、新規】

（２）事故後の共同事業者ヒアリング

- コスモ石油堺製油所に対し、石災法異常現象の多発を鑑み平成 27 年 11 月に堺市消防局と合同で実施した対策検討に係るヒアリング内容の履行状況について、堺市消防局と合同で現地確認を実施。（平成 28 年 5 月）【近畿、継続】
- 中国アセチレン(株)小野田工場の事故後、学識経験者、業界関係者（委員）、山口県、中国四国産業保安監督部（オブザーバー）による事故調査委員会を 2 回実施し（平成 28 年 2 月～3 月）、事故調査報告書を公表（平成 28 年 8 月 8 日）。【中国、継続】

（３）立入検査、合同パトロール

- 北海道石油コンビナート等防災本部合同立入検査を 4 地区 8 事業所に対し、労働局、海上保安部、自治体、消防、警察と供に実施。検査に際し、関係機関と名刺交換を行った。（平成 28 年 10 月～11 月）【北海道、継続】。更に 12 月に検査の結果、近年事故が頻発し、配管等の腐食が認められた 1 事業所に対して、海上保安部、自治体、消防と打ち合わせ会議を開催し、事業者に対し事故防止の徹底及び改善計画の提出を求めることを決定し、同月文書を交付した。

- 新潟県、神奈川県、茨城県及び千葉県のコンビナート地区において、関係機関（県、消防、警察、海上保安本部、労基署、労働局）と共に、9事業所（予定含む）に対し、石炭法に基づく石油コンビナート等防災計画で定める合同立入検査等を実施。（平成28年8月～平成29年2月）【関東、継続】
- 大阪府危険物等積載車両一斉取締りに参加、堺市消防局、北堺警察署、近畿運輸局等とともに、危険物等搭載車両における安全措置の法令遵守状況について確認。（平成28年11月）【近畿、新規】
- 三重県四日市地域では関係機関が連携して重大事故の発生防止にむけて合同パトロール（平成26年度）や共同事業者ヒアリング（平成27年度）を実施してきた。これまでの取組を踏まえて構築された連携を一層強固な物とするため関係機関（三重労働局、三重県、四日市市、監督部）をメンバーとした「四日市地域石油コンビナート等災害防止関係機関連絡会」を立ち上げ、平成29年2月に第1回連絡会議を開催。【中部、新規】。

（４）合同防災訓練

- 秋田県及び宮城県の石油コンビナート等総合防災訓練に参加。（平成28年9月～10月）【東北、継続】
- 東京都高圧ガス防災訓練など、管内1都7県の防災訓練に計11回参加。（平成28年8月～10月）【関東、継続】
- 内閣府主催の東京及び静岡の緊急災害現地対策本部運営訓練に参加。（平成29年1月）【関東、新規】
- 関東防災連絡会災害情報共有訓練に参加。（平成28年11月）【関東、新規】
- 愛知県石油コンビナート等防災訓練に参加。石炭法及び愛知県コンビナート等防災計画に基づく関係機関等の協力体制の確立、防災対策の充実強化を図ることを目的とした防災訓練。（主催：愛知県、東海市、第四管区海上保安本部、名古屋海上保安部。参加：愛知県、東海市、中部地方整備局、陸上自衛隊、愛知県警 他 （計18機関））（平成28年11月）【中部、継続】
- 大阪府の堺・泉北臨海特別防災地区協議会総合防災訓練）、兵庫県の石油コンビナート等総合防災訓練及び大阪府高圧ガス防災訓練に参加。（平成28年9月～11月）【近畿、継続】
- 各県、コンビナート地区における防災会議、防災訓練等への出席。（平成28年2月～平成29年1月）【中国、継続】
- 愛媛県、香川県、徳島県の石油コンビナート防災訓練に参加。（平成28年10月～11月）【四国、継続】
- 国土交通省主催の大規模津波防災総合訓練（警察庁、海上保安庁、自治体等94機関参加。高知県にて実施）に参加し、当支部業務の広報（パネル等展示）も実施。（平成28年11月）【四国、新規】

- 鹿児島県串木野地区及び大分県の石油コンビナート等総合防災訓練への参加。(平成 28 年 10 月、平成 29 年 1 月)【九州、継続】
- 沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練に参加。(参加：沖縄県(高圧部局・消防部局)、沖縄総合事務局、沖縄労働局、沖縄県警察本部、地元市町村、各地区消防本部各コンビナート事業者)(平成 28 年 11 月)【那覇、継続】
- 高圧ガス防災訓練(共催：沖縄県、沖縄県高圧ガス保安協会)に参加。(参加：沖縄県(高圧部局)、地元消防本部、高圧ガス関係事業所)(平成 28 年 10 月)【那覇、継続】
- 北海道石油コンビナート等総合防災訓練(主催：自治体、参加：開発建設部、海上保安部、気象台、自衛隊、警察、消防、自治体 等)(隔年実施)に副統監として出席を予定していたが、訓練は大雨、台風により中止。(平成 28 年 8 月)【北海道、継続】(次回平成 30 年度中)

(5) 関係機関への連携協力依頼

- 北海道警察本部、コンビナート地区警察・消防及び北海道の防災担当部局を訪問し、連携強化を要請。(平成 28 年 5～9 月)また、連携強化に向けて、北海道石油コンビナート等防災本部本部員及び幹事の名簿を共有。【北海道、継続】。
- 東北 6 県の警察本部を訪問し、事故発生時の連携強化を要請。(平成 28 年 7 月～12 月)【東北、継続】
- 管内 1 都 9 県の警察本部を訪問し、重大事故等の初動対応における連携協力を要請。(平成 28 年 2 月～平成 28 年 12 月)【関東、継続】
- 管内の警察本部(本部長他)及び県防災担当局・部(局長・担当部長他)、各県所在の労働局(局長他)、コンビナート地域の市消防本部(消防長他)を訪問し、産業保安監督部の業務を説明のうえ、事故災害発生時の連携強化を要請。(平成 28 年 7 月～平成 28 年 8 月)【中部、継続】
- 伊勢志摩サミットを契機として、三重県警察本部が立ち上げた「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」のメンバーとして参加し、警察本部との協力体制を構築(サミットへの協力により本部長から監督部に感謝状が贈呈(平成 28 年 6 月))。【中部、新規】
- 近畿管内の各府県警察本部を再訪問又は電話連絡により、重大事故等の初動対応が適切に行われるよう、当支部が行う現地調査への協力要請及び当支部原課の担当者名簿・各警察担当課の関係者名簿を整備共有。(平成 28 年 6 月～7 月)【近畿、継続】
- 管内 4 県の石炭法担当課、警察本部、労働局、労働基準監督署に対して、事故災害発生時に当支部が行う現場調査への協力を要請。(平成 28 年 5 月)【四国、継続】
- 事故発生時等の連携強化のため、監督部担当課、九州沖縄の各県担当課、各県警及び管区警察局担当課の関係者名簿を整備共有。(平成 28 年 5 月)【九州、継続】
- 九州産業保安監督部保安課長が大分県石油コンビナート等防災本部幹事に就任。(平成 28 年 7 月付け)【九州、新規】
- 沖縄県警察本部及び沖縄県の防災担当部局を訪問し、連携強化を要請(平成 28 年 4 月

【那覇、継続】

（６）各種会議体への出席

- 北海道石油コンビナート等防災本部幹事会に幹事として出席（平成 29 年 2 月）【北海道、継続】。
- 神奈川県石油コンビナート等防災本部幹事会（平成 29 年 12 月）に出席。【関東、継続】
- 神奈川県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県、静岡県、長野県の防災会議委員会及び神奈川県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県の防災会議幹事会に出席。（平成 28 年 2 月～平成 29 年 1 月）【関東、継続】
- 地方整備局主催の関東防災連絡会（幹事会を含む）及び北陸防災連絡会議（幹事会を含む）に出席。（平成 28 年 2 月～11 月）【関東、継続】
- 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議幹事会に出席（平成 28 年 2 月）【関東、新規】
- 愛知県石油コンビナート等防災本部幹事会への出席（平成 29 年 1 月）【中部、継続】
- 三重県石油コンビナート等防災本部幹事会（平成 28 年 2 月）及び本部員会議（平成 28 年 3 月）への出席【中部、継続】
- 石川県石油コンビナート等防災本部幹事会への出席（平成 28 年 5 月）及び本部員会議の書面表決（平成 28 年 6 月）【中部、継続】
- 四日市コンビナート地域防災協議会総会（平成 29 年 1 月）、同協議会高圧ガス部会（平成 28 年 6 月）へ出席。高圧ガス部会では事故情報や高圧ガス保安法関連の情報提供を行った。【中部、継続】
- 近畿管内府県高圧ガス担当官会議を開催（近畿管内の府県担当課に加え、京都市、大阪市、堺市及び神戸市の消防局並びに大坂労働局が出席。）（平成 28 年 7 月）【近畿、新規】
- 近畿管内府県液化石油ガス保安担当官会議及び火薬類保安担当官会議を開催（近畿管内の府県担当課に加え、京都市、大阪市、堺市及び神戸市の消防局が出席。）（平成 28 年 8 月、10 月）【近畿、新規】
- 大阪府石油コンビナート等防災本部幹事会に出席。（平成 28 年 4 月）【近畿、継続】
- 中国地区コンビナート保安連絡会議の開催（岡山県、広島県、山口県、高圧ガス保安協会出席）。（平成 28 年 11 月）【中国、継続】
- 香川県石油コンビナート等防災本部会議（平成 28 年 7 月）に出席。【四国、継続】
- （沖縄地区）高圧ガス保安連絡会議（3 者）の開催（沖縄県、沖縄県高圧ガス保安協会）（平成 28 年 5 月）【那覇、継続】
- 平安座地区石油コンビナート等事業者（3 者）による定例の協議会に、沖縄県（消防部局）と参加し、意見交換を実施。（平成 28 年 5 月）【那覇、継続】